

(別紙1)

### 村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	村上市教育大綱（案） 村上市教育振興基本計画（案）		
意見募集期間	自：平成28年11月7日 至：平成28年11月28日	担当課局	総務課 村上市教育員会
案件の概要	平成29～33年度までの教育行政に関する目標や施策の根本となる村上市教育大綱（案）と、教育振興の施策に関する基本的な計画を定めた第2次村上市教育振興基本計画（案）です。		
案件の趣旨、目的及び背景	<p>平成26年6月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育・文化などの振興に関する施策の総合的な推進を図るため、教育行政に関する目標や施策の根本となる大綱を策定することとなりました。</p> <p>このたび、村上市総合教育会議において協議・調整を行い、平成29年度から平成33年度までの村上市教育大綱（案）を取りまとめました。</p> <p>また、教育基本法において、「地方公共団体は教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように」とあり、平成22年3月に村上市教育振興基本計画を、平成28年度までの期間で策定したものです。今回、見直しを行い、平成29年度から平成33年度までの第2次村上市教育振興基本計画（案）を策定したものです。</p>		
今後の予定	パブリックコメントの意見を踏まえ、平成28年12月に予定している村上市総合教育会議で協議・調整を行い対応を定めます。		
備考	閲覧：村上市ホームページと以下の場所 ・総務課（本庁） ・学校教育課（朝日支所）、生涯学習課（生涯学習推進センター） ・各支所（各教育事務所）		